

四 半 期 報 告 書

(第209期第2四半期)

株 式 会 社
山 形 銀 行

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	46
3 【中間財務諸表】	47
4 【その他】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月17日

【四半期会計期間】 第209期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 笹 浩 行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番8号
株式会社山形銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴木 洋 史

【縦覧に供する場所】 株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
		(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,109	23,350	20,271	47,354
連結経常利益	百万円	3,611	3,226	1,290	5,962
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	2,410	2,049	898	—
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円	—	—	—	4,020
連結中間包括利益	百万円	2,246	3,929	7,386	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	464
連結純資産額	百万円	159,115	160,123	154,629	156,761
連結総資産額	百万円	2,639,640	2,558,267	2,894,593	2,576,980
1株当たり純資産額	円	4,877.07	4,907.58	4,737.13	4,804.85
1株当たり中間純利益	円	73.96	62.88	27.55	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	123.36
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	65.96	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	110.01
自己資本比率	%	6.0	6.3	5.3	6.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,937	29,177	218,811	△46,581
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△38,075	△56,532	△103,519	55,435
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△573	△11,671	△490	△1,146
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高	百万円	52,051	45,444	190,450	84,472
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,386 [713]	1,340 [702]	1,324 [671]	1,361 [711]
					1,307 [697]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2019年度中間連結会計期間および2020年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分) を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第207期中	第208期中	第209期中	第207期	第208期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	19,700	20,042	17,269	40,406	37,118
経常利益	百万円	3,330	3,042	1,509	5,079	3,892
中間純利益	百万円	2,264	2,028	1,258	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,478	2,151
資本金	百万円	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
発行済株式総数	千株	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
純資産額	百万円	152,143	153,370	148,154	150,105	141,122
総資産額	百万円	2,626,998	2,543,794	2,882,324	2,563,681	2,639,508
預金残高	百万円	2,176,758	2,178,569	2,424,418	2,215,161	2,269,022
貸出金残高	百万円	1,721,537	1,683,903	1,743,257	1,707,716	1,721,894
有価証券残高	百万円	775,050	736,131	867,325	677,885	758,994
1株当たり配当額	円	17.50	15.00	15.00	35.00	30.00
自己資本比率	%	5.8	6.0	5.1	5.9	5.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,239 [687]	1,214 [682]	1,193 [651]	1,213 [685]	1,184 [677]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営環境

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大をうけて急激に悪化し、厳しい状況となりました。

今年2月に国内で新型コロナウイルスの市中感染が確認されたことをうけて、3月には首相要請による全国一斉休校が開始され、4月に特別措置法に基づき全国に緊急事態宣言が発出されました。緊急事態宣言は5月に解除されましたが、その後も首都圏などで再び感染拡大の動きがみられ、様々な経済活動が制限される状況が続きました。コロナ禍による国内外需要の縮小から企業の生産活動は急減し、企業収益がリーマン・ショック以来の落ち込みとなるなか、設備投資も減少傾向となりました。こうしたなか、雇用・所得環境は一定の底堅さを維持しつつも、雇用過剰感の高まりから徐々に悪化し、不要不急の外出を控える動きも相まって、個人消費や住宅投資は弱含みとなりました。生産や消費については、6月以降持ち直しに転じる動きがみられておりますが、総じて低水準にとどまっております。

当行グループの主要営業基盤である山形県内経済も、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、国内経済と同様に厳しい状況となりました。

県内における新型コロナウイルス感染拡大の動きは限定的でしたが、企業の生産活動は、国内外の需要縮小や取引停滞などの影響をうけ、主力の電子部品・デバイスをはじめ多くの業種で急減し、設備投資も弱い動きとなりました。また、製造業だけでなく小売業やサービス業でも求人人数が急減するなど、雇用・所得環境が弱い動きとなるなかで、個人消費や住宅投資も弱含みとなりました。国内経済と同様に、6月以降は持ち直しの動きがみられておりますが、そのペースは非常に緩やかであり、依然として厳しい状況が続いております。

金融面をみると、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策の継続によるマイナス金利の影響から、金融機関が資金のやり取りを行うコール市場における無担保翌日物金利（短期金利）は、△0.07%から△0.01%で推移しました。一方、10年物国債利回り（長期金利）は、4月後半にマイナス水準に低下する動きがみられたものの、その後は大規模な経済対策に起因する国債増発の動きをうけて金利上昇圧力が強まり、0.01%から0.05%で推移しました。円相場は、新型コロナウイルス感染拡大が続く米国経済の先行き不透明感から円高ドル安傾向となり、期末にかけては105円台で推移しました。また、日経平均株価は、新型コロナウイルス感染拡大による影響が最悪期を脱したとの期待が先行し、3月の「コロナ・ショック」を底として上昇に転じ、期末にかけては23,000円台で推移しました。

このような経営環境のもと、当行グループは、株主の皆さまはもとより、お客さまのご支援のもと、役職員一体となり一層の経営体質強化と業績向上努力を継続しました結果、当第2四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

② 財政状態

ア. 貸出金

貸出金については、地方公共団体向け貸出や個人向け貸出は減少したものの、事業性貸出が増加したことから、当第2四半期連結累計期間中212億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆7,344億円となりました。

イ. 有価証券

有価証券については、投資信託や地方債などの収益が見込まれる資産への投資を進めた結果、当第2四半期連結累計期間中1,083億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は8,664億円となりました。

ウ. 預金等（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、法人預金や個人預金が増加したことなどから、当第2四半期連結累計期間中2,024億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆5,706億円となりました。また、預かり金融資産については、当第2四半期連結累計期間中84億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は2,758億円となりました。

③ 経営成績

ア. 損益状況

経常収益は、国債等債券売却益や株式等売却益の減少などから、前第2四半期連結累計期間比30億79百万円減収の202億71百万円となりました。経常費用は、金融派生商品費用等のその他業務費用の減少などから、同11億43百万円減少し、189億80百万円となりました。この結果、経常利益は同19億35百万円減益の12億90百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同11億51百万円減益の8億98百万円となりました。

イ. セグメント業績

銀行業では、経常収益は前第2四半期連結累計期間比27億72百万円減少し、172億69百万円となり、セグメント利益は同15億33百万円減少し、15億9百万円となりました。リース業では、経常収益は同43百万円増加し、30億23百万円となり、セグメント利益は同26百万円減少し、32百万円となりました。信用保証業では、経常収益は同16百万円減少し、4億77百万円となり、セグメント利益は同5百万円増加し、3億76百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は同10百万円減少し、7億21百万円となり、セグメント利益は同25百万円減少し、70百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、預金や借用金の増加などから、2,188億円の収入（前第2四半期連結累計期間比1,896億円の収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことなどから、1,035億円の支出（同469億円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払いなどにより、4億円の支出（同111億円の支出減）となりました。

以上から、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結累計期間中1,148億円増加し、1,904億円となりました。

国内・国際別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前第2四半期連結累計期間に比べ4億19百万円減少し、資金調達費用が同28百万円減少したため、同3億90百万円減少し、105億33百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前第2四半期連結累計期間に比べ2億1百万円減少し、役務取引等費用が同55百万円増加したため、同2億57百万円減少し、23億4百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前第2四半期連結累計期間に比べ17億43百万円減少し、その他業務費用が同18億63百万円減少したため、同1億19百万円増加し、△3億4百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前第2四半期連結累計期間に比べ1億75百万円減少し、資金調達費用が同4億28百万円減少したため、同2億53百万円増加し、8億41百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前第2四半期連結累計期間に比べ0百万円減少し、役務取引等費用が同1百万円増加したため、同1百万円減少し、9百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前第2四半期連結累計期間に比べ2億59百万円減少し、その他業務費用が同64百万円減少したため、同1億95百万円減少し、2億57百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	10,924	588	—	11,512
	当第2四半期連結累計期間	10,533	841	—	11,375
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	11,417	1,264	5	12,676
	当第2四半期連結累計期間	10,998	1,089	5	12,082
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	493	676	5	1,164
	当第2四半期連結累計期間	464	247	5	707
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,562	11	—	2,573
	当第2四半期連結累計期間	2,304	9	—	2,314
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,716	22	—	3,739
	当第2四半期連結累計期間	3,514	22	—	3,536
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,154	11	—	1,166
	当第2四半期連結累計期間	1,210	12	—	1,222
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△424	452	—	28
	当第2四半期連結累計期間	△304	257	—	△47
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,306	516	—	5,823
	当第2四半期連結累計期間	3,563	257	—	3,820
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,730	64	—	5,795
	当第2四半期連結累計期間	3,867	—	—	3,867

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は前第2四半期連結累計期間に比べ2億1百万円減少し、35億14百万円となりました。役務取引等費用は同55百万円増加し、12億10百万円となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されております。前第2四半期連結累計期間に比べ0百万円減少し、22百万円となりました。役務取引等費用は同1百万円増加し、12百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,716	22	—	3,739
	当第2四半期連結累計期間	3,514	22	—	3,536
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	564	—	—	564
	当第2四半期連結累計期間	536	—	—	536
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	760	21	—	781
	当第2四半期連結累計期間	749	20	—	769
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第2四半期連結累計期間	54	—	—	54
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	567	—	—	567
	当第2四半期連結累計期間	519	—	—	519
うち保護預り貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	48	—	—	48
	当第2四半期連結累計期間	47	—	—	47
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	170	0	—	171
	当第2四半期連結累計期間	150	0	—	150
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,154	11	—	1,166
	当第2四半期連結累計期間	1,210	12	—	1,222
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	162	7	—	169
	当第2四半期連結累計期間	154	6	—	161

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めております。

国内・国際別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,155,240	21,738	—	2,176,979
	当第2四半期連結会計期間	2,344,041	78,869	—	2,422,910
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,325,162	—	—	1,325,162
	当第2四半期連結会計期間	1,526,182	—	—	1,526,182
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	797,241	—	—	797,241
	当第2四半期連結会計期間	794,584	—	—	794,584
うちその他	前第2四半期連結会計期間	32,837	21,738	—	54,575
	当第2四半期連結会計期間	23,274	78,869	—	102,143
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	125,424	—	—	125,424
	当第2四半期連結会計期間	147,747	—	—	147,747
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,280,665	21,738	—	2,302,403
	当第2四半期連結会計期間	2,491,788	78,869	—	2,570,657

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めております。

国内・国際別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,675,513	100.00	1,734,449	100.00
製造業	145,050	8.66	160,041	9.23
農業、林業	6,631	0.40	6,318	0.36
漁業	34	0.00	46	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	375	0.02	396	0.02
建設業	42,602	2.54	54,162	3.12
電気・ガス・熱供給・水道業	58,064	3.47	62,800	3.62
情報通信業	8,337	0.50	7,241	0.42
運輸業、郵便業	17,256	1.03	21,922	1.26
卸売業、小売業	121,747	7.27	125,792	7.25
金融業、保険業	72,836	4.35	95,243	5.49
不動産業、物品賃貸業	175,533	10.48	192,249	11.09
各種サービス業	96,827	5.77	107,699	6.21
地方公共団体	330,292	19.71	298,431	17.21
その他	599,917	35.80	602,099	34.72
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,675,513	—	1,734,449	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	10.89
2. 連結における自己資本の額	1,434
3. リスク・アセットの額	13,165
4. 連結総所要自己資本額	526

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	2020年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	10.48
2. 単体における自己資本の額	1,362
3. リスク・アセットの額	12,998
4. 単体総所要自己資本額	519

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分します。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	36
危険債権	100	135
要管理債権	64	63
正常債権	16,951	17,542

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,670,000
計	59,670,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,000	34,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	34,000,000	34,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年9月30日	—	34,000	—	12,008	—	4,932

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,438	4.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,343	4.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,293	3.95
両羽協和株式会社	山形県山形市東原町三丁目9番2号	1,209	3.70
山形銀行従業員持株会	山形県山形市七日町三丁目1番2号	1,053	3.22
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	816	2.49
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	710	2.17
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	708	2.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	537	1.64
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	479	1.46
計	—	9,589	29.34

(注) 当行は、自己株式1,319千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.88%）を保有しておりますが、上記には記載しておりません。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）所有の当行株式72千株を含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,319,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,532,200	325,322	—
単元未満株式	普通株式 148,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,000	—	—
総株主の議決権	—	325,322	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	1,319,800	—	1,319,800	3.88
計	—	1,319,800	—	1,319,800	3.88

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 仙台支店長	鈴木 武浩	2020年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	86,123	203,074
コールローン及び買入手形	1,310	452
買入金銭債権	8,051	7,665
金銭の信託	481	792
有価証券	※1,※2,※8,※12 758,083	※1,※2,※8,※12 866,413
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 1,713,248	※3,※4,※5,※6,※7,※9 1,734,449
外国為替	2,491	1,829
その他資産	※8 52,907	※8 52,375
有形固定資産	※10,※11 15,445	※10,※11 15,415
無形固定資産	3,554	3,431
繰延税金資産	1,965	377
支払承諾見返	19,281	18,952
貸倒引当金	△9,824	△10,636
資産の部合計	2,653,119	2,894,593
負債の部		
預金	※8 2,267,133	※8 2,422,910
譲渡性預金	101,111	147,747
コールマネー及び売渡手形	※8 19,589	—
債券貸借取引受入担保金	※8 65,505	※8 8,226
借用金	※8 13,505	※8 124,418
外国為替	29	86
その他負債	16,790	14,598
役員賞与引当金	22	11
退職給付に係る負債	468	361
役員退職慰労引当金	9	8
株式報酬引当金	101	88
睡眠預金払戻損失引当金	168	135
偶発損失引当金	304	238
ポイント引当金	50	57
利息返還損失引当金	56	56
繰延税金負債	13	798
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,270	※10 1,268
支払承諾	19,281	18,952
負債の部合計	2,505,412	2,739,963
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	125,128	125,533
自己株式	△3,173	△3,146
株主資本合計	144,179	144,611
その他有価証券評価差額金	6,865	12,076
繰延ヘッジ損益	△3,267	△2,242
土地再評価差額金	※10 1,109	※10 1,113
退職給付に係る調整累計額	△1,342	△1,092
その他の包括利益累計額合計	3,365	9,854
非支配株主持分	161	163
純資産の部合計	147,706	154,629
負債及び純資産の部合計	2,653,119	2,894,593

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	23,350	20,271
資金運用収益	12,676	12,082
(うち貸出金利息)	8,549	8,467
(うち有価証券利息配当金)	3,980	3,550
役務取引等収益	3,739	3,536
その他業務収益	5,823	3,820
その他経常収益	※1 1,110	※1 831
経常費用	20,123	18,980
資金調達費用	1,164	707
(うち預金利息)	323	226
役務取引等費用	1,166	1,222
その他業務費用	5,795	3,867
営業経費	※2 10,858	※2 11,283
その他経常費用	※3 1,139	※3 1,898
経常利益	3,226	1,290
特別損失	133	38
固定資産処分損	129	2
減損損失	※4 3	※4 36
税金等調整前中間純利益	3,092	1,252
法人税、住民税及び事業税	768	799
法人税等調整額	273	△447
法人税等合計	1,041	352
中間純利益	2,051	900
非支配株主に帰属する中間純利益	1	2
親会社株主に帰属する中間純利益	2,049	898

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	2,051	900
その他の包括利益	1,877	6,485
その他有価証券評価差額金	1,766	5,210
繰延ヘッジ損益	37	1,024
退職給付に係る調整額	74	250
中間包括利益	3,929	7,386
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,927	7,384
非支配株主に係る中間包括利益	1	2

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	123,665	△3,178	142,711
当中間期変動額					
剰余金の配当			△571		△571
親会社株主に帰属する中間純利益			2,049		2,049
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				6	6
土地再評価差額金の取崩			△25		△25
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,452	5	1,457
当中間期末残高	12,008	10,215	125,118	△3,172	144,169

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,379	△2,701	1,097	△883	13,892	157	156,761
当中間期変動額							
剰余金の配当							△571
親会社株主に帰属する中間純利益							2,049
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							△25
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,766	37	25	74	1,902	1	1,904
当中間期変動額合計	1,766	37	25	74	1,902	1	3,362
当中間期末残高	18,146	△2,664	1,122	△809	15,795	159	160,123

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	10,215	125,128	△3,173	144,179
当中間期変動額					
剩余金の配当			△490		△490
親会社株主に帰属する中間純利益			898		898
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				27	27
土地再評価差額金の取崩			△3		△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	404	26	431
当中間期末残高	12,008	10,215	125,533	△3,146	144,611

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,865	△3,267	1,109	△1,342	3,365	161	147,706
当中間期変動額							
剩余金の配当							△490
親会社株主に帰属する中間純利益							898
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							27
土地再評価差額金の取崩							△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,210	1,024	3	250	6,489	2	6,491
当中間期変動額合計	5,210	1,024	3	250	6,489	2	6,922
当中間期末残高	12,076	△2,242	1,113	△1,092	9,854	163	154,629

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,092	1,252
減価償却費	608	823
減損損失	3	36
貸倒引当金の増減（△）	△143	812
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△13	△11
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△5	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△0	△106
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	8	△13
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△2	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△21	△33
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	2	△66
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△2	7
資金運用収益	△12,676	△12,082
資金調達費用	1,164	707
有価証券関係損益（△）	△2,346	△242
為替差損益（△は益）	64	△77
固定資産処分損益（△は益）	129	2
貸出金の純増（△）減	23,966	△21,020
預金の純増減（△）	△36,107	155,468
譲渡性預金の純増減（△）	21,302	46,635
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△3,742	110,851
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△257	△2,150
コールローン等の純増（△）減	12,237	1,234
コールマネー等の純増減（△）	—	△19,589
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	8,862	△57,312
商品有価証券の純増（△）減	4	—
外国為替（資産）の純増（△）減	1,029	738
外国為替（負債）の純増減（△）	38	57
資金運用による収入	13,026	12,296
資金調達による支出	△1,227	△763
その他	909	1,188
小計	29,904	218,640
法人税等の支払額	△726	△216
法人税等の還付額	—	387
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,177	218,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△317,482	△316,710
有価証券の売却による収入	239,920	201,652
有価証券の償還による収入	22,510	12,488
金銭の信託の増加による支出	—	△250
有形固定資産の取得による支出	△532	△363
有形固定資産の売却による収入	2	—
有形固定資産の除却による支出	△89	—
無形固定資産の取得による支出	△827	△335
資産除去債務の履行による支出	△34	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,532	△103,519

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	△11,099	—
配当金の支払額	△571	△490
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,671	△490
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△39,027	114,800
現金及び現金同等物の期首残高	84,472	75,649
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 45,444	※1 190,450

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

山銀保証サービス株式会社
山銀リース株式会社
山銀システムサービス株式会社
やまぎんカードサービス株式会社
TRYパートナーズ株式会社
やまぎんキャピタル株式会社
木の実管財株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合
やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合
やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2～50年

その他：2～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として過去5算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合があります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞により、貸出金等の信用リスクに影響を及ぼす可能性はあるものの、当連結会計年度後半以降は徐々に落ち着きを取り戻すことを想定しており、債務者の返済能力に及ぼす影響は限定的であるとの仮定をおいて当行グループは貸倒引当金を算定しております。

なお、仮定に係る不確実性は高く、感染拡大状況、社会状況、経済状況が変化した場合には、当連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見積額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は153百万円（前連結会計年度末は181百万円）であります。

(3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間の期末株式数は72千株（前連結会計年度末は85千株）であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
出資金	1,197百万円	1,175百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
44,596百万円	21,511百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	2,549百万円	1,920百万円
延滞債権額	13,977百万円	15,015百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	61百万円	36百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,465百万円	6,305百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	24,054百万円	23,278百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に处分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	3,776百万円	2,459百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		

有価証券	220,732百万円	220,975百万円
------	------------	------------

担保資産に対応する債務

預金	15,404百万円	3,499百万円
コールマネー及び売渡手形	19,589百万円	一百万円
債券貸借取引受入担保金	65,505百万円	8,226百万円
借用金	7,882百万円	119,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	9,213百万円	8,630百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	57百万円	一百万円
金融商品等差入担保金	854百万円	854百万円
保証金	271百万円	217百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	546,274百万円	565,171百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	512,553百万円	531,313百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3,508百万円	3,334百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	24,603百万円	24,887百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
14,237百万円	15,731百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	991百万円	751百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	4,792百万円	4,689百万円
退職給付費用	145百万円	396百万円
業務委託費	1,032百万円	1,222百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	330百万円	1,339百万円

※4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落及び店舗統廃合の決定等により、投資額の回収が見込めなくなった以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

区分	主な用途等	種類	場所	減損損失額
遊休資産	遊休資産 1か所	土地	山形県	3
合計				3

営業用店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

区分	主な用途等	種類	場所	減損損失額
稼働資産	営業店舗等 4か所	土地及び建物	山形県	32 (うち土地24)
稼働資産	営業店舗 1か所	建物	宮城県	3 (うち土地一)
合計				36

営業用店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,000	—	—	34,000	
合計	34,000	—	—	34,000	
自己株式					
普通株式	1,407	0	2	1,404	(注) 1、2、3
合計	1,407	0	2	1,404	

(注) 1. 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が85千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少2千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付による減少2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	571	17.50	2019年3月31日	2019年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	490	利益剰余金	15.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,000	—	—	34,000	
合計	34,000	—	—	34,000	
自己株式					
普通株式	1,404	0	13	1,392	(注) 1、2、3
合計	1,404	0	13	1,392	

(注) 1. 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が72千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少13千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付による減少13千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	490	15.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	490	利益剰余金	15.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	56,269百万円	203,074百万円
当座預け金	△179百万円	△59百万円
普通預け金	△457百万円	△335百万円
定期預け金	△10,000百万円	△12,000百万円
ゆうちょ預け金	△179百万円	△223百万円
その他	△7百万円	△6百万円
現金及び現金同等物	45,444百万円	190,450百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有权移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
リース料債権部分	15,457百万円	14,710百万円
見積残存価額部分	1,125百万円	1,155百万円
受取利息相当額	△2,187百万円	△2,058百万円
リース投資資産	14,396百万円	13,807百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	4,504	4,385
1年超2年以内	3,684	3,571
2年超3年以内	2,841	2,704
3年超4年以内	1,997	1,876
4年超5年以内	1,156	1,066
5年超	1,273	1,105

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	86,123	86,123	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,237	14,493	256
その他有価証券	727,057	727,057	—
(3) 貸出金	1,713,248		
貸倒引当金（※1）	△9,164		
	1,704,083	1,725,536	21,452
資産計	2,531,502	2,553,211	21,709
(1) 預金	2,267,133	2,267,177	43
(2) 譲渡性預金	101,111	101,111	—
(3) コールマネー及び受渡手形	19,589	19,589	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	65,505	65,505	—
(5) 借用金	13,505	13,544	38
負債計	2,466,844	2,466,927	82
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(723)	(723)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,758)	(4,758)	—
デリバティブ取引計	(5,482)	(5,482)	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	203,074	203,074	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,731	15,975	243
その他有価証券	832,725	832,725	—
(3) 貸出金	1,734,449		
貸倒引当金（※1）	△9,884		
	1,724,564	1,744,835	20,270
資産計	2,776,096	2,796,611	20,514
(1) 預金	2,422,910	2,422,958	48
(2) 譲渡性預金	147,747	147,747	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	8,226	8,226	—
(4) 借用金	124,418	124,450	32
負債計	2,703,301	2,703,383	81
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(192)	(192)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,281)	(3,281)	—
デリバティブ取引計	(3,473)	(3,473)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。
投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を受けた場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロ

一を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金については、借用金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)		
区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
① 非上場株式 (※1) (※2)	1,802	1,776
② その他 (※3)	14,985	16,179
合 計	16,788	17,955

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) その他については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,692	13,965	272
	その他	—	—	—
	小計	13,692	13,965	272
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	544	527	△16
	その他	—	—	—
	小計	544	527	△16
合計		14,237	14,493	256

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	14,605	14,871	266
	その他	—	—	—
	小計	14,605	14,871	266
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,126	1,103	△22
	その他	—	—	—
	小計	1,126	1,103	△22
合計		15,731	15,975	243

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,949	9,889	13,060
	債券	361,064	355,259	5,805
	国債	113,144	110,042	3,102
	地方債	193,711	191,444	2,267
	短期社債	—	—	—
	社債	54,208	53,771	436
	その他	56,911	52,939	3,972
	外国債券	32,943	29,880	3,063
	その他	23,967	23,059	908
	小計	440,926	418,088	22,837
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,883	8,602	△1,718
	債券	113,764	115,207	△1,442
	国債	45,835	47,005	△1,170
	地方債	10,258	10,276	△18
	短期社債	—	—	—
	社債	57,670	57,924	△254
	その他	175,266	184,956	△9,689
	外国債券	37,917	39,461	△1,544
	その他	137,349	145,494	△8,144
	小計	295,914	308,765	△12,850
合計		736,840	726,854	9,986

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,496	11,180	13,315
	債券	421,777	416,437	5,339
	国債	125,250	122,723	2,527
	地方債	223,597	221,215	2,382
	短期社債	—	—	—
	社債	72,929	72,498	430
	その他	165,030	158,619	6,411
	外国債券	55,211	51,575	3,635
	その他	109,819	107,043	2,775
	小計	611,304	586,238	25,066
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,734	7,188	△1,453
	債券	84,404	86,534	△2,129
	国債	44,950	46,915	△1,965
	地方債	345	345	—
	短期社債	—	—	—
	社債	39,108	39,272	△164
	その他	139,213	143,247	△4,033
	外国債券	31,177	31,354	△176
	その他	108,035	111,892	△3,857
	小計	229,353	236,969	△7,616
合計		840,657	823,207	17,450

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当中間連結会計期間末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	481	481	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の信託	792	792	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	9,976
その他有価証券	9,976
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,110
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,865
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	6,865

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	17,445
その他有価証券	17,445
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,368
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,076
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,076

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	6,000	6,000	81	81
	受取変動・支払固定	14,000	14,000	△826	△826
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他		—	—	—	—
売建		—	—	—	—
買建		—	—	—	—
合計		—	—	△745	△745

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受入固定・支払変動	—	—	—	—
	受入変動・支払固定	8,000	8,000	△214	△214
	受入変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他		—	—	—	—
売建		—	—	—	—
買建		—	—	—	—
合計		—	—	△214	△214

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	17,906	—	107	107
	買建	9,514	—	△65	△65
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	3,550	—	△44	△26
	買建	3,550	—	44	32
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	41	46

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	17,761	—	△17	△17
	買建	36,539	—	55	55
	通貨オプション				
	売建	11,072	—	△131	△48
	買建	11,072	—	131	77
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	37	66

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引
 該当ありません。

(5) 商品関連取引
 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	1,752	1,752	△19	△19
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△19	△19

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
	売建	1,752	1,752	△15	△15
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△15	△15

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	66,139	65,144	△4,701
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△4,701

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	63,272	63,272	△3,226
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△3,226

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建外国証券等	28,395	28,395	△56
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△56

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建外国証券等	28,395	28,395	△55
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△55

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	169百万円	131百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	一百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
見積りの変更による増加額	一百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	38百万円	1百万円
期末残高	131百万円	130百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。

「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。

「信用保証業」は連結子会社の山銀保証サービス株式会社において信用保証業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	19,686	2,930	149	22,765	604	23,370	△19	23,350
セグメント間の内部 経常収益	356	50	344	751	127	878	△878	—
計	20,042	2,980	494	23,517	731	24,248	△898	23,350
セグメント利益	3,042	58	370	3,472	96	3,568	△342	3,226
セグメント資産	2,544,511	18,304	6,495	2,569,311	6,170	2,575,481	△17,214	2,558,267
セグメント負債	2,390,423	14,800	3,634	2,408,859	4,237	2,413,096	△14,952	2,398,143
その他の項目								
減価償却費	604	3	0	607	1	608	—	608
資金運用収益	12,945	0	2	12,948	34	12,982	△305	12,676
資金調達費用	1,150	30	—	1,180	14	1,195	△30	1,164
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,351	7	—	1,359	—	1,359	—	1,359

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額△19百万円は、「信用保証業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額△342百万円、セグメント資産の調整額△17,214百万円、セグメント負債の調整額△14,952百万円、資金運用収益の調整額△305百万円及び資金調達費用の調整額△30百万円は、セグメ

ント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	16,575	2,975	128	19,679	591	20,271	△0	20,271
セグメント間の内部 経常収益	694	48	348	1,091	129	1,220	△1,220	—
計	17,269	3,023	477	20,770	721	21,491	△1,220	20,271
セグメント利益	1,509	32	376	1,918	70	1,989	△698	1,290
セグメント資産	2,883,041	17,119	6,025	2,906,186	5,988	2,912,175	△17,581	2,894,593
セグメント負債	2,734,170	13,631	3,161	2,750,963	3,971	2,754,935	△14,971	2,739,963
その他の項目								
減価償却費	818	3	0	822	1	823	—	823
資金運用収益	12,708	0	3	12,712	29	12,742	△659	12,082
資金調達費用	695	29	—	724	9	734	△27	707
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	674	24	0	698	—	698	—	698

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、「信用保証業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額△698百万円、セグメント資産の調整額△17,581百万円、セグメント負債の調整額△14,971百万円、資金運用収益の調整額△659百万円及び資金調達費用の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,757	7,843	2,930	3,818	23,350

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,641	5,004	2,976	3,649	20,271

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	3	—	—	3	—	3

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	36	—	—	36	—	36

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	4,526円62銭	4,737円13銭

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり純資産額の算定において控除した自己株式の期末株式数は72千株（前連結会計年度末は85千株）であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	62.88	27.55
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,049	898
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,049	898
普通株式の期中平均株式数	千株	32,593	32,600

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は79千株（前中間連結会計期間は87千株）であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	86,116	203,070
コールローン	1,310	452
買入金銭債権	7,768	7,292
金銭の信託	481	792
有価証券	※1,※2,※8,※10 758,994	※1,※2,※8,※10 867,325
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 1,721,894	※3,※4,※5,※6,※7,※9 1,743,257
外国為替	2,491	1,829
その他資産	30,232	30,543
その他の資産	※8 30,232	※8 30,543
有形固定資産	15,235	15,172
無形固定資産	3,540	3,415
前払年金費用	1,518	1,267
繰延税金資産	1,108	—
支払承諾見返	17,736	17,542
貸倒引当金	△8,921	△9,639
資産の部合計	2,639,508	2,882,324
負債の部		
預金	※8 2,269,022	※8 2,424,418
譲渡性預金	105,211	151,847
コールマネー	※8 19,589	—
債券貸借取引受入担保金	※8 65,505	※8 8,226
借用金	※8 7,980	※8 119,498
外国為替	29	86
その他負債	11,441	9,623
未払法人税等	—	319
リース債務	13	17
資産除去債務	131	130
その他の負債	11,296	9,156
役員賞与引当金	22	11
株式報酬引当金	101	88
睡眠預金払戻損失引当金	168	135
偶発損失引当金	304	238
繰延税金負債	—	1,185
再評価に係る繰延税金負債	1,270	1,268
支払承諾	17,736	17,542
負債の部合計	2,498,385	2,734,170

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,932	4,932
　資本準備金	4,932	4,932
　その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	122,658	123,422
　利益準備金	7,076	7,076
　その他利益剰余金	115,582	116,346
　別途積立金	112,020	113,020
　繰越利益剰余金	3,562	3,326
自己株式	△3,173	△3,146
株主資本合計	136,425	137,217
その他有価証券評価差額金	6,854	12,066
繰延ヘッジ損益	△3,267	△2,242
土地再評価差額金	1,109	1,113
評価・換算差額等合計	4,696	10,936
　純資産の部合計	141,122	148,154
負債及び純資産の部合計	2,639,508	2,882,324

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	20,042	17,269
資金運用収益	12,945	12,708
(うち貸出金利息)	8,547	8,467
(うち有価証券利息配当金)	4,254	4,181
役務取引等収益	3,222	3,011
その他業務収益	2,772	731
その他経常収益	※1 1,102	※1 817
経常費用	16,999	15,760
資金調達費用	1,150	695
(うち預金利息)	323	226
役務取引等費用	1,543	1,604
その他業務費用	3,063	1,094
営業経費	※2 10,223	※2 10,629
その他経常費用	※3 1,018	※3 1,736
経常利益	3,042	1,509
特別損失	133	38
税引前中間純利益	2,909	1,470
法人税、住民税及び事業税	591	628
法人税等調整額	289	△416
法人税等合計	880	212
中間純利益	2,028	1,258

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剩余金			利益剩余金			
		資本準備金	その他資本剩 余金	資本剩余金合 計	利益準備金	その他利益剩余 金	別途積立金	繰越利益剩余 金
当期首残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	109,520	4,985	121,581
当中間期変動額								
剰余金の配当							△571	△571
中間純利益							2,028	2,028
別途積立金の積立						2,500	△2,500	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							△25	△25
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	2,500	△1,068	1,431
当中間期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	112,020	3,916	123,012

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,178	135,343	16,366	△2,701	1,097	14,762	150,105
当中間期変動額							
剰余金の配当		△571					△571
中間純利益		2,028					2,028
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	6	6					6
土地再評価差額金の取崩		△25					△25
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,765	37	25	1,827	1,827
当中間期変動額合計	5	1,436	1,765	37	25	1,827	3,264
当中間期末残高	△3,172	136,780	18,131	△2,664	1,122	16,590	153,370

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	112,020	3,562	122,658
当中間期変動額								
剩余金の配当							△490	△490
中間純利益							1,258	1,258
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							△3	△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	△235	764
当中間期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	113,020	3,326	123,422

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,173	136,425	6,854	△3,267	1,109	4,696	141,122
当中間期変動額							
剩余金の配当		△490					△490
中間純利益		1,258					1,258
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	27	27					27
土地再評価差額金の取崩		△3					△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			5,211	1,024	3	6,239	6,239
当中間期変動額合計	26	791	5,211	1,024	3	6,239	7,031
当中間期末残高	△3,146	137,217	12,066	△2,242	1,113	10,936	148,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

その他：2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として過去5算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合があります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(追加情報)

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、当行の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はなく、新型コロナウィルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞により、貸出金等の信用リスクに影響を及ぼす可能性はあるものの、当事業年度後半以降は徐々に落ち着きを取り戻すことを想定しており、債務者の返済能力に及ぼす影響は限定的であるとの仮定をおいて当行は貸倒引当金を算定しております。

なお、仮定に係る不確実性は高く、感染拡大状況、社会状況、経済状況が変化した場合には、当事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額

に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により

按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしております。これをもって有効性の判定に代えております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及

び給付します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当中間会計期間末の帳簿価額は153百万円（前事業年度末は181百万円）であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当中間会計期間の期末株式数は72千株（前事業年度末は85千株）であります。

（中間貸借対照表関係）

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	942百万円	942百万円
出資金	1,194百万円	1,173百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
44,596百万円	21,511百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	2,500百万円	1,870百万円
延滞債権額	13,922百万円	14,954百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	26百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,462百万円	6,302百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	23,912百万円	23,128百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3,776百万円	2,459百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
--	-----------------------	-------------------------

担保に供している資産

有価証券	220,732百万円	220,975百万円
------	------------	------------

担保資産に対応する債務

預金	15,404百万円	3,499百万円
コールマネー	19,589百万円	一百万円
債券貸借取引受入担保金	65,505百万円	8,226百万円
借用金	7,882百万円	119,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	9,213百万円	8,630百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	57百万円	一百万円
金融商品等差入担保金	854百万円	854百万円
保証金	270百万円	216百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	535,957百万円	555,204百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	502,235百万円	521,347百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
14,237百万円	15,731百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	991百万円	751百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	367百万円	357百万円
無形固定資産	237百万円	460百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	271百万円	1,203百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式942百万円、投資事業組合出資金1,194百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式942百万円、投資事業組合出資金1,173百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2020年11月10日開催の取締役会において、第209期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 490百万円

1株当たりの中間配当金 15円00銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月17日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤森夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松崎謙	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監

査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月17日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤森夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松崎謙	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第209期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、

分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年11月17日

【会社名】

株式会社山形銀行

【英訳名】

The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

山形県山形市七日町三丁目1番2号

【縦覧に供する場所】

株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目2番8号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第209期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。